

安定期（災害発生から4～7日目程度）

避難生活の長期化に伴い、避難者の心身の抵抗力が低下し、また、要望が多様化する時期でもあるため、柔軟な運営が求められる期間である。一方で、避難者数の減少に伴い、撤収も視野に入れつつ避難所の自主運営体制を再構築する時期でもある。

☆班ごとの業務（原則として、展開期の業務の継続）

撤収期（災害発生から7日目以降）

ライフラインが復旧し、日常生活が再開可能となるため、避難所生活の必要性がなくなる時期で、仮設住宅等の提供が始まり、避難所施設の本来業務再開に向けた環境整備等を行う期間である。

原状回復・・・避難所閉鎖後は、施設本来の用途で使用するため、避難所となる以前の状態に戻す。

記録の整理・・・避難所運営に用いた各種の記録、台帳整理し、災害対策本部に引き渡す。

3 参考情報

【小平第十一小学校周辺の主な施設】

災害時の役割	施設名	所在地
いっとき避難場所	本校 校庭	花小金井4-16-1
	小平市立小平第七小学校 校庭	大沼町1-22-1
	小平市立小平第六中学校 校庭	大沼町6-4-1
	東京ガス武蔵野苑	大沼町3-14-1
	丸井総合グラウンド ※ヘリコプター臨時離着陸場	花小金井8-25
広域避難場所	都立小平霊園	東村山市萩山町1-16-1
避難所	本校	花小金井4-16-1
	小平市立小平第七小学校	大沼町1-22-1
	小平市立小平第六中学校	大沼町6-4-1
	大沼公民館	大沼町7-1-17
	花小金井北公民館	花小金井5-41-3

【主なライフライン関係の問合せ先】

ライフライン会社		電話番号
電気	東京電力パワーグリッド株式会社	0120-995-007
ガス	東京ガス株式会社お客様センター（総合）	03-3344-9100/0570-002221
電話	東日本電信電話株式会社	116（故障の際は113）
水道	東京都水道局多摩お客さまセンター	0570-091100/042-548-5110

【避難情報】

警戒レベル	状況	避難行動等	避難情報等	発令主体
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保	小平市
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	小平市
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	小平市
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	気象庁
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	気象庁

小平第十一小学校の基本情報

〒187-0002 小平市花小金井4-16-1

☎ 042-462-0810 Fax 042-462-2077 e-mail : gakkou@11.kodaira.ed.jp

概要版

小平市立小平第十一小学校避難所運営マニュアル

1 避難所に関する基本原則

（1）開設の目的

避難所は、災害時、避難者に安全と安心の場を提供することを目的として開設する。

（2）対象とする避難者

- ・災害によって現に被害を受けた方
 - ・家屋の倒壊、ライフラインの被害等により、自宅では生活できない方
 - ・避難指示の対象となる方
 - ・避難指示は発せられていないが、緊急に避難する必要がある方
- ※帰宅困難者は、原則として本マニュアルで規定する避難者には該当しない。

（3）避難所の機能と役割

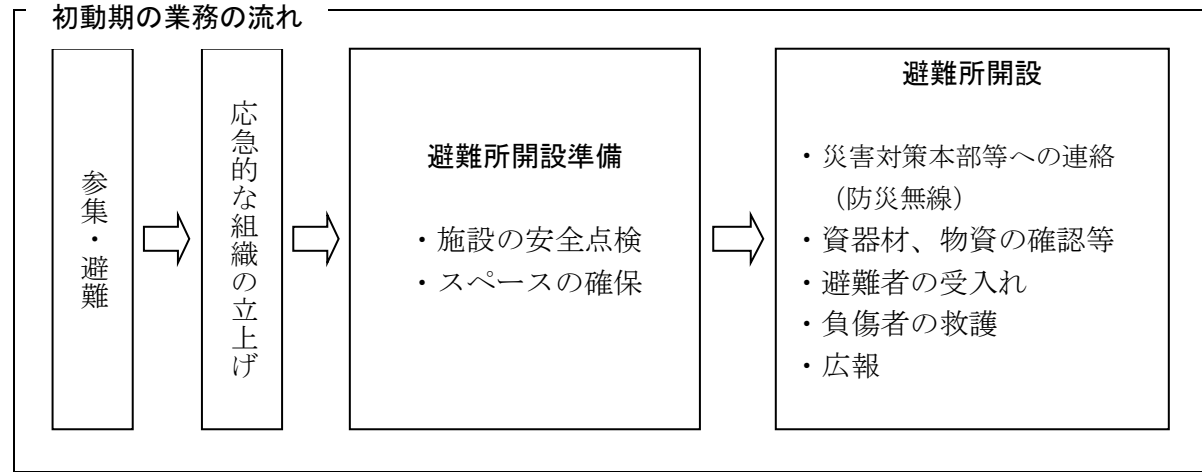
避難所は、被災者の生命の安全を確保する避難施設として、また、一時的に生活する施設として重要な役割を果たす。原則として災害が発生した日から7日以内に閉鎖する。

（4）避難所の運営体制

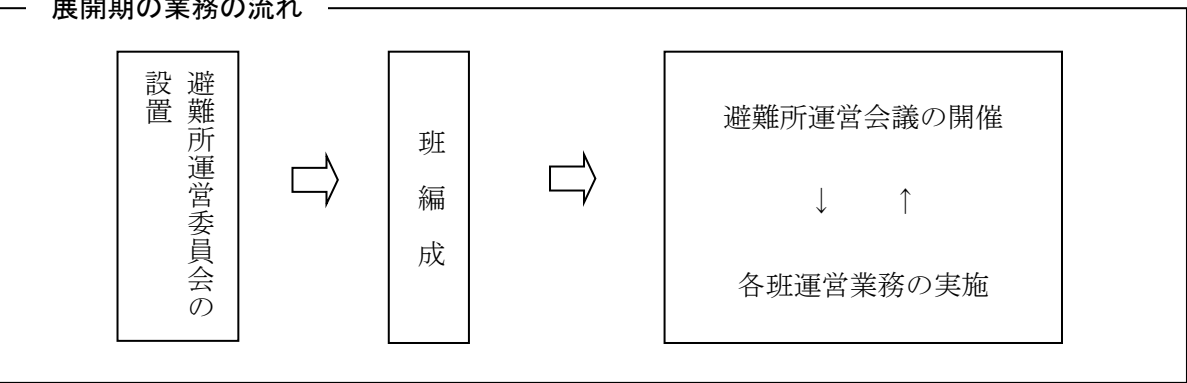
避難者を中心とした自主的な運営組織である、避難所運営委員会を立ち上げる。

2 避難所運営の手順

初動期（災害発生から概ね24時間程度）



展開期（災害発生から2～3日目程度）



☆展開期における班ごとの具体的な業務内容

